

(文部科学省初等中等教育局高校改革 P T へ指定フォームへの書き込み形式で提出)

公表された「高大接続改革の進捗状況について」に関する意見

## 1 「高等学校教育改革」

### (1) 教育課程の見直しについて

学力の三要素を重視する方向性については賛同する。「主体的・対話的で深い学び」の実践について、方向性は理解するものの、各教科等の学習内容を削減せず実施することは困難であり、政策面での支援が必要である。また、地理歴史科において新たな必修科目が設定された等の影響により、週 30 時間を超える教育課程を編成せざるを得ない状況が生まれつつある。そうなれば学校行事や生徒会活動、部活動等授業時間外に生徒が自主的・主体的に行う活動に制約が生じ、生徒の多様な活動を評価するという大学入試改革の趣旨とは異なることとなる。また、土曜授業を実施することになれば教員の勤務時間との兼ね合いが課題になる。是非、教員の負担軽減に関わる法的整備の実現を並行する形でお願いしたい。

### (2) 「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」について

「国が示した要件を満たす民間の試験を認定して、多種類の試験の中から高校側の選択により使用する」との方向性は、学力等が多様な高校生への配慮、大学入試に直結しない体制という面で評価できる。高校内部評価への利用としては、試験の範囲が教育課程の一部のみを選択できるようになるのか否かにより変化すると思われるが、利用の可能性としては残しておいて良いのではないかと考える。受検料に関しては、多様な経済環境の生徒が在籍している実態から、国費による支出を望むところであるが、やむなく生徒が負担する場合は可能な限り定額での設定を希望する。

モデル問題の提示や診断を活用した P D C A サイクルの構築例などが示されていない中で、各高校とも具体的なイメージを持ちにくい状況にあり、早い段階での具体的な情報提供を希望する。

## 2 「大学入試改革」

### (1) 「大学入学共通テスト(仮称)」の導入について

目的、実施主体、実施開始年度、実施開始年度についての異存はない。国語、数学においてマークシート方式に加え、記述式問題を導入することについても賛同する。但し、記述式問題については採点の公平性の担保と、受験生が正確に自己採点できるよう生徒及び採点基準の示し方等についての配慮をお願いしたい。

英語の 4 技能評価について、方向性については賛同する。しかし、民間の資格・検定の活用については大きな懸念がある。大学入試における英語の試験は、大学教育を受けるに足りる英語の能力が、高等学校において身に付いているかどうかを測るものである。しかし、民間の資格・検定は、本来別の目的のために作られたものであり、また、資格・検定

間の差異も大きい。認定にあたっては高等学校学習指導要領との整合性を第一にするなど認定基準を明確にし、受験生や高等学校関係者が納得できるようなものにしていただきたい。また、実施体制、検定料等についても資格・検定によって大きく異なっており多様な経済環境の生徒が在籍している実態や首都圏等に比べ受検に際しての負担が大きい地方の高校関係者からは心配する声が多く寄せられており、経済格差や地域間格差が生じないよう配慮をお願いしたい。実施方法のA案、B案については、民間の資格・検定だけで高校生の英語の能力を測ることについては前述のように大きな懸念があることから、B案でお願いしたい。なおB案では平成35年度まで大学入学共通テストにおける英語の試験を実施するとしているが、高校生の英語の能力を測る上で共通テストの役割は極めて大きいものがあるので、36年度以降も継続して実施することを強く要望する。

(3) 個別大学選抜について

「総合型選抜(仮称)」、「学校推薦型選抜(仮称)」、「一般選抜(仮称)」において、多面的評価の必須化、出願、合格発表時期の明確化の方向性には賛同する。各大学がこの趣旨に沿って選抜を実施するよう遵守規定の制定等を含めた、指導の徹底をお願いしたい。